

令和2年8月14日

各加盟学区体育協会  
各加盟競技団体 各位

(一社) 宮古島市スポーツ協会  
会長 砂川 恵助  
(公印省略)

#### 第47回宮古体育大会に関する通知

8月13日(木)に沖縄県が「コロナウイルス感染防止緊急事態宣言レベル4」を発出したことに関しまして、宮古島市スポーツ協会は同日夕方より「臨時理事会」「緊急役員会議」を開催し、以下のことを決定致しましたのでお知らせいたします。

#### 記

- (1) 宮古体育大会の「一時中断」期間を8月31日(月)迄延長する。
- (2) 8月中に沖縄県スポーツ協会が「県民体育大会は中止」を発令した場合は、現在中断中の宮古体育大会は準じて「中止」とする。
- (3) 8月中に沖縄県スポーツ協会が「県民体育大会は実施する方向で検討中」を回答した場合、「第47回宮古体育大会」は  
9月1日(火)～10月11日(日)迄の間に再開、実施終了とする。  
10月11日(日)を最終日として各競技を終了する。
- (4) 現在19競技中9競技が「中止」となっているが、学区対抗の得点争いによる「男女総合」「男子」「女子」の3本の優勝旗贈呈及び順位づけに関しては、実施競技の状況を判断し、今後役員会で検討する。
- (5) 宮古体育大会が中止となった場合、各競技団体は自主的に主催する「社会人大会」や「交流試合」等に関しては「コロナ感染防止」に十分な対策を行い実施する。

※各競技団体・各学区体育協会におかれましては、上記のことを確認し、周知して頂けますようお願いいたします。

以上